

第4号様式（第10条関係）

会 議 録（要 旨）

会 議 名	令和5年度第3回武蔵村山市自立支援協議会
開 催 日 時	令和5年11月15日（水）午後1時30分 ～ 午後3時20分
開 催 場 所	市民総合センター3階 集会室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：高橋 毅、佐藤 文、星 菜々絵、鈴木 正悦、柳 清美、須永 美智子、千田 祐子、押田 友紀子、武内 まゆみ、奥下 洋平、小尾 裕美、下河邊 千草、富田 眞貴子、秋元 優子 （計14名） 欠席者：和田 恵子、馬場 均、岩瀬 香世、平田 将太郎、佐々木 久子、溝口 睦子（計6名） 事務局：障害福祉課長、認定審査係係長、業務係係長、業務係主任、認定審査係会計年度任用職員
議 題	1 報告事項 （1）令和5年度第2回武蔵村山市自立支援協議会の会議録について （2）各部会からの報告について （3）その他 2 議題 （1）武蔵村山市自立支援協議会委員について （2）合理的配慮の提供義務化の周知について （3）「武蔵村山市第六次障害者計画・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画」について （4）その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題（1）武蔵村山市自立支援協議会委員については、次回の協議会で委員の任期、構成委員数を決定する。 （2）合理的配慮の提供義務化の周知については、来年度以降に市民向け説明会2回、学校向けの説明会を実施する。 （3）「武蔵村山市第六次障害者計画・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画」（令和6年度～令和8年度）「第3章 基本的な考え方」については、事務局案を一部修正して承認を得る。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。）  ●会長 ○委員 ■事務局	1 報告事項 ●(1) 「令和5年度第2回武蔵村山市自立支援協議会の会議録について」事務局から説明をお願いする。 ■（事前配布資料及び当日配布資料の確認） ■(1) 「令和5年度第2回武蔵村山市自立支援協議会の会議録について」説明 ●何か質問、意見等はあるか。 ■発言の趣旨などを確認して、訂正がある場合は11月30日（木）までに事務局まで連絡をお願いしたい。なければこの内容で確定する。 ●他にないようなので、次に移る。

## (2) 各部会から報告

### (地域支援事業所部会から報告)

○9月20日(水)に第2回の部会を開催した。施設見学会について、それぞれの施設を知るため、9月は「ケアホームあしたば」、10月は「たまこヒルズ」を見学した。後見人制度について、「ケアホームあしたば」から前回話があり、グループホームに籍がある人で長期不在になっている場合、退所について後見人の弁護士に話をしたところ、人道的な観点から継続してほしいとのことで、事業所として困っている。このようなケースは、障害事業所以外の子育て関連の事業所も含めて話し合いをしたほうが良いとなった。そこで、後見人制度を部会で詳しく聞きたいので、社会福祉協議会の講座を利用する。職員のコミュニケーションについて、どこの施設も悩んでいるので、12月はこのテーマでの話し合いを考えている。

- 何か質問、意見等はあるか。  
ないようなので、次に移る。

### (就労支援部会から報告)

○第3回の部会を10月18日(水)に開催した。B型作業所のQRコードがある「武蔵村山わくわくワークマップ」の作成に取り組んでいて、もう少しで完成する。障害福祉課やそれぞれの事業所、障害関連以外のところにも置くことを考えている。QRコードを読み込むとホームページにアクセスし、内容が分かるようになっている。市のホームページに載せるのを検討してほしい。「武蔵村山わくわくワークマップ」の修正と校正に取り組んでいて、次回の自立支援協議会に提出して承認がされれば印刷したい。施設見学会は、11月中に各施設に受け入れ可能日を提出してもらい、直接施設に申し込みをする。「和楽」で11月7日(火)に見学を行い8名の参加があった。次回の部会で「武蔵村山わくわくワークマップ」を完成させたい。

- 何か質問、意見等はあるか。
  - ハローワークや施設の見学会の対象は利用者なのか、また、イオンモールのインターンシップの報告をお願いしたい。
- ハローワークや施設の見学会はコロナの影響で、利用者が対象ではなく、職員を対象としている。インターンシップは、とらいが事務局で、毎年行っている。今年も10月の第2週から第3週に行った。イオンモールの8店舗で実習生が12名参加している。事故などなく無事に終了した。12月1日(金)から2週間イオンモールの3階で写真展を行い、その後、市民総合センターでも行う予定である。なお、イオンモールの写真展の場所が目立たないので、チラシを配布して対応したい。
- インターンシップはイオンモールが開店した時から続いている事業であり、企業実習の貴重な機会、コロナの影響から人数が少なくなっている。

- 他に何か質問、意見等はあるか。  
ないようなので、次に移る。

(子ども支援部会から報告)

- 10月24日(火)に第3回の部会を開催した。市のホームページで「発達が気になる子どもの支援」のページを障害のページからだけでなく、子育てのページからも検索できるようにして10月4日(水)に公開した。現在作成している支援機関のパンフレットを本日協議会に参考として配布した。子ども支援部会では、支援機関の連携を考えていて、すべての人が相談につながることをしたい。パンフレットは今年度中の完成を目指していて、支援機関に置くことやホームページの載せることを考えている。その他情報共有を行った。

- 質問、意見等はあるか。

- ホームページに載せるとは、市のホームページなのか

- 部会で作成したものとして載せることで調整する予定である。

- 他に何か質問、意見等はあるか。  
ないようなので、次に移る。

(地域相談支援部会から報告)

- 毎月第3火曜日の午後に部会を開催している。今年度は、初めに事例を検討して翌月にその事例検討であった課題などを確認している。第4回は第3回の実例の中で8050問題を確認した。すぐに答えが見つからないので、今後も勉強していくこととした。第5回では、介護保険への移行の事例の検討を行った。障害のサービスは、65歳になると介護保険のサービスへ移行するが、ケアマネージャーが少なく、見つからない問題がある。自分たちだけで解決できる問題でなく、ケアマネージャーと話し合いの機会があれば連携できる。それ以外に、各事業所の困難ケースなどの情報の共有をした。今回から「マルクサポート」が参加することになった。

- 他に何か質問、意見等はあるか。

- 市内の相談事業所の受付の状況はどのようになっているか。  
また、9月に開催された議事録の中に、東京小児療育病院が支援者向けの講演会を実施予定とあるが、詳細について説明をお願いしたい。

- 講演会に関しては、今のところ東京小児療育病院からは聞いていない。新規の受付に関しては、どこの事業所も余裕がない。

- 質問、意見等はあるか。  
ないようなので、次に移る。

(障害者のくらしを考える部会から報告)

○市内の防災地図の検討を行った。八王子市は災害時障害者サポートマニュアルがある。障害の種別で記載されていて見やすいので、障害種別で考えたらとなった。他市の防災活動では、羽村市のバンダナが目立っていた。サポートマニュアルは支援する側とされる側に分けて作成したい。10月29日(日)の防災訓練に「あしたば」「武蔵村山市身体障害者福祉協会」「武蔵村山市手をつなぐ親の会」「心身障がい者(児)親の会フレンズ」「武蔵村山市聴覚障害者協会」が参加したが、車椅子でトイレに入ることが難しく、利用するとなるとヘルパーが3人位の介護が必要な状況である。消防や自衛隊が参加していたので勉強になった。11月7日(火)に開催した部会で話し合ったのは、マニュアル以外にコミュニケーションボードの話になった。肢体不自由の方のために作成したい。防災訓練にヘルプバンダナをつけて行ったら、他の参加者に聞かれたので説明した。小学校の体育館に避難した時にテントが設営されていたが、車椅子の方が利用するのは難しい。また、体育館の入口に段差があるので入れない。防災会議の時に自立支援協議会とは何かと聞かれたので、できれば障害者の協議会なので、自立支援協議会に障害者等を入れて、武蔵村山市障害者自立支援協議会のような名称にしてほしい。災害マニュアルについては、武蔵村山に特化したほうが良いのでは、例えば海がないのに、津波時の対応はどうかではなく、増水や山崩れなどの場合の避難の方法を記載したほうが良い。

●質問、意見等はあるか。

○防災訓練の報告があったが、意見等をまとめて、防災会議に要望したほうが良いのでは。

●次回の自立支援協議会までに改善要望を提案してもらい、協議会の中で検討し、その結果、市に要望することとする。

■了解した。

●武蔵村山市は自立支援協議会の名称の前に障害者と入れてほしいと話があったが、自立支援協議会が立ち上がる頃に、共生社会等の意味合いで、あえて障害者等を記載しなかった経緯がある。記載する、しないかの議論はあったが、結果記載しないことになった。年数も経過しているので、記載するほうが分かりやすいとの意見があれば、検討することとする。

■自立支援協議会の委員の意見であれば問題ない。

●他に質問、意見等はあるか。  
ないようなので、次に移る。

(3) その他

●委員から何か意見等はあるか。

○特になし。

●事務局から何かあるか。

■特になし。

●他に質問、意見等はあるか。

ないようなので、次に移る。

## 2 議題

### (1) 「武蔵村山市自立支援協議会委員」について

●事務局から説明をお願いします。

■「武蔵村山市自立支援協議会委員」について説明

多摩26市の自立支援協議会委員数と比較して、自治体の規模からすると若干多いようなので見直したい。また委員の任期を2年から計画の期間に合わせて3年にしたいので検討をお願いしたい。

●質問、意見等はあるか。

○任期を計画の期間に合わせるのは、その期間は委員が変わらない方がよいとのことか。

■そのとおりである。計画の策定期間が同じ委員になった方がよい。

●配布された資料を見ると委員数が多いように感じるが、見直すとなると、選出区分の内訳などの資料があった方が分かりやすい。

■具体的な数字を示していないので、審議するのは難しいのを承知の上提案した。選出区分の委員の比率を変える考えはない。出席状況なども考慮して、次回の協議会で案を示したい。

●幅広く意見を求めることが必要で、医療関係、当事者団体などに委員選出が偏るのは避けてほしい。委員数を見直すのは良いかなどは最終的に次回の協議会で具体的な人数を示してもらい、判断したい。

○医療関係が何人選出するかの規定はあるのか。

■要綱では選出区分は定めているが、人数は定めていない。基本は今の選出区分を基本として調整する。

○比率は大事であるが、減らしやすいのは当事者、関係者のところではないか。それ以外は、1名ないし2名である。

■具体的に何人減らすのはまだ決まっていない。今回提案して、了承があれば、会長、副会長と相談の上決めていきたい。

○計画の期間中は委員が変わらない方がよいとのことだが、保健所は定期的に人事異動があるので難しい。

■特別支援学校、社会福祉協議会などは定期的に人事異動があるので、あて職と考えている。

●検討段階なので、次回の会議で決定したい。

●他に質問、意見等はあるか。  
ないようなので次に移る。

(2) 「合理的配慮の提供義務化の周知について」

●事務局から説明をお願いします。

■「合理的配慮の提供義務化について」説明

前回の協議会で委員の皆様方に意見を求めたが特に意見はなかった。  
令和6年4月から施行される所、市民向けの説明会を2回程度行  
いたいと考えている。障害への理解は、年少の頃から理解するのが必  
要で、学校に対して説明会をしたい。このような方法で良いか意見が  
ほしい。

●何か委員から提案等あるか

●合理的な配慮のパンフレットはあるのか。

■市販されているものや内閣府のホームページにダウンロードするこ  
とができる。市は過去2年間、商工会、金融機関に設置をお願いしてい  
る。障害福祉課の窓口にも設置しているが、周知が足りないので、市  
民説明会や学校への説明会を考えている。

●各部会や部会のメンバーの施設や事業所の職員に周知をお願いした  
い。

○説明会は対面形式で行うのか。

■市民会館と市民総合センターで各1回行うことを考えている。

○オンラインで動画配信することも考えられる。

■了解した。

●市民向けの説明会の広報はどう行うのか。

■市報、ホームページ、チラシ、ポスターなどを考えているが、まだ、  
決まっていない。

○学校の説明会は、障害の理解など今回の合理的配慮以外のことも説明  
するのか。

■学校については、合理的配慮も含めた理解促進が中心になる。

●委員の方から出た意見を踏まえて周知をお願いしたい。

●他に質問、意見等はあるか。

ないようなので次に移る。

(3) 「武蔵村山市第六次障害者計画・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画」について

●事務局から説明をお願いします。

■「武蔵村山市第六次障害者計画・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画」について説明

●質問、意見等はあるか。

○「資料6」5ページの児童発達支援センターの設置で市内に1か所あるとあるが、市内にはないと認識しているが。

■現状で1か所設置としているのは東京小児療育病院である。

○診断を受けることなく相談する機関等の記載が計画に記載がないのはなぜか。

■現計画ではない。市内の保育園から設置したいと相談があったが、児童発達支援センターは今後の課題であるので、現段階ではこの記載とする。

●資料6の7ページに東京都が実施する障害福祉サービスに係る研修への参加人数が13人とあるが参加対象者はどのような人なのか。

■13人は市の職員の人数を記載した。

●各事業所には市及び都から案内が届いていて、あかつきコロニーだけでも年間で10人以上は参加している。他の事業所を含めると13人は少ないと感じる。また、資料6の8ページ以降の令和5年度の実績は、年度途中であるが、正確な数値が出たら変更するのか。

■令和5年度は決算が終了しないと確定しないので、見込みの数値である。令和4年度までは確定したものである。

●成果品に令和5年度については見込みの数値であると記載したほうが良いのでは。

■令和5年度については見込みの数値と記載することとする。

●就労移行支援の実績数は300人前後で、今後の見込み数値が大きく増加している。また、放課後等デイサービスの見込み数値も大きく増加しているが、根拠を示してほしい。

■就労移行支援は、実績等や増加率を勘案して数値を示している。放課後等デイサービスについては、手帳を所持していない児童が学校から利用を提案されることなどを勘案し数値を求めた。

- 資料6の21ページで医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置とあるが、配置する場所は決まっているのか。
- 具体的に設置する場所は決まっていない。今後、2名を設置したいとの考えがあるので、事業所等に声掛けして、希望がないのであれば、市の保健師を研修に参加させたい。
- 資料6の6ページに基幹相談支援センターの設置について実施とあるが、現在の状況はどうなっているのか。
- この計画期間中に最低でも1か所を設置したいと考えている。現在、予算要求や関係機関と調整を図っている。
- 資料6の14ページで計画相談の需要があるのに供給できない状況になっているが、計画相談支援の見込み数はこれ以上増やせないのか、また、計画相談をできる人を増やす考えはないのか。
- 市内の現状を考えると、見込み数を増やす計画を立てても、最終的に実績が伴わないことを考慮して目標値を設定した。
- 就労移行支援の事業所は市内にあるのか。
- 現在ないが、あかつきコロニーが建替え後に再開する予定である。
- 次回の自立支援協議会でも計画の説明はあるのか。
- 次回の自立支援協議会でも説明する予定である。12月1日号の市報でも周知するが、パブリックコメントも行う予定である。
- 資料6の3ページで地域生活支援拠点を10月に福生第二学園ハーモニーむらやまに設置したが具体的に教えてほしい。
- 福生第二学園ハーモニーむらやまとの協定の内容は、緊急時の受入れの支援、経験の場の提供である。
- 緊急時の受入れ先はグループホームなのか
- グループホームであるが、常に部屋を空けておくとのことではなく、緊急時に調整し、可能であれば、受け入れてもらう。費用については、通常のショートステイと緊急時の加算で請求してもらう。
- 市報などでは周知しているのか。
- 市報では周知をしていない。周知の方法を考えて行きたい。広く周知するのも必要であるが、支援者が緊急時に対応できる手段として、協定を結んだので、何かあったら市の方に連絡をお願いしたい。
- 資料6の18ページで手話通訳者養成講習事業の回数が2であるが、初級講習の数値は含まないのか。



	<p>■市に登録が出来ることを想定しているので、初級講習は含んでいない。</p> <p>○令和6年から8年までの見込みが2回になっていて、資料5の27ページには今後の取組として、手話通訳者等の養成の充実の記載があるが、2回では充実に当たらない。回数を増やす必要があるのでは。</p> <p>■今後の方針の充実、継続の記載は、全体の見直しをして、修正している。</p> <p>○今後も充実したいと考えているので、回数が少ないと感じる。中級、上級の上に通訳クラスが必要である。回数を増やしてもらいたい。</p> <p>●他に質問、意見等はあるか。 ないようなので、次に移る。</p> <p>(4) その他</p> <p>●委員から何かあるか</p> <p>○特になし</p> <p>●事務局から何かあるか。</p> <p>■次回の自立支援協議会は、1月9日（火）午後1時30分から行うのでよろしくお願ひしたい。</p> <p>●委員から何かあるか</p> <p>○特になし</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---

会議の公開・非公開の別	<p>■公開 <span style="float: right;">傍聴者： <u>0</u> 人</span></p> <p>□一部公開</p> <p>□非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%;"></div>
-------------	---

会議録の開示・非開示の別	<p>■開示</p> <p>□一部開示（根拠法令等： <span style="float: right;">)</span></p> <p>□非開示（根拠法令等： <span style="float: right;">)</span></p>
--------------	---

庶務担当課	健康福祉部	障害福祉課	(内線：642)
-------	-------	-------	----------

(日本産業規格A列4番)